

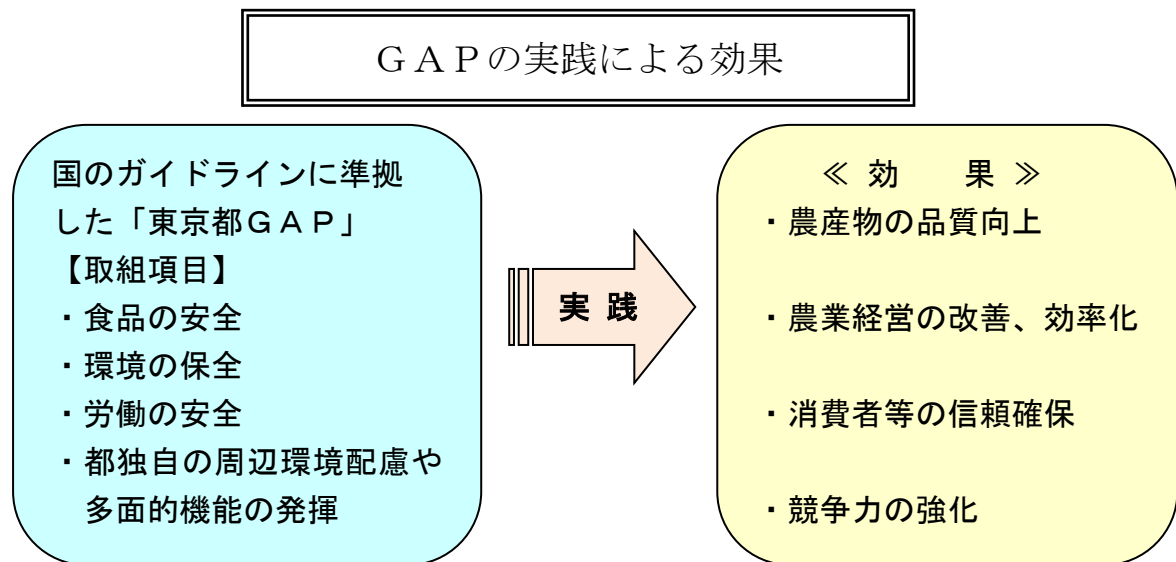
東京都GAP推進方針

1 趣 旨

東京都の農業と農地を将来に向けて持続していくためには、農業者の経営力を強化し、都民に対しても魅力ある産業にするとともに、農地が有する防災や環境保全などの多面的機能を一層発揮させていく必要がある。

また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」における準備・運営段階の調達プロセスにおいて、経済合理性のみならず持続可能性にも配慮した調達を行うことが定められ、農産物においても個別基準が策定された。

このため都では、農業生産において、ほ場内外の環境への配慮や、作業や資材等の適正な管理による経済性向上への取組、さらには適正な雇用方法や労働環境の改善などの取組により、持続可能性を追求していくこととし、農林水産省の「GAPの共通基盤に関するガイドライン」に準拠した「東京都GAP」制度を構築することとした。



2 基本方針

都は、平成 28 年度より、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の「持続可能性に配慮した農産物の調達基準」の要件を満たす方法として示された JGAP Advance（現：ASIAGAP）、GLOBAL G. A. P. の認証取得を支援してきている。これに加え、調達基準では国のガイドラインに準拠した都道府県版GAPに基づき生産され、かつ、公的機関による第三者の確認を受けた農産物も要件を満たすものとされており、都では東京農業の特徴を管理基準に盛り込んだ「東京都GAP」を普及し、東京 2020 大会とその後を見据え、持続可能な東京農業を実現していく。

東京都GAPの推進の主なねらいは、以下のとおりとする。

- (1) 農業経営の効率化、安定
- (2) 農産物生産に伴う環境負荷の軽減
- (3) 農作業者の安全と健康
- (4) 都内産農産物の品質の向上
- (5) 東京農業への理解促進

3 推進方法

(1) 認証体制の整備

ア 第三者確認体制による信頼性の向上

東京都GAPの信頼性の向上のため、公平かつ中立性をもつ外部有識者らの客観的な審査により、その精度の向上を図る。

イ GAP指導力の強化

GAP指導員研修や農場点検演習等の開催により、普及指導員や農協営農指導員の指導力の強化を図る。

(2) 農業者等への普及啓発

ア 農業者等への研修会等開催

農業者等のGAPの理解促進のため、マニュアルの活用による研修会等を開催し、普及啓発によるGAP取組の拡大を図る。

イ 消費者等への理解促進

消費者や流通事業者のGAPの理解促進のため、GAP認証を取得した都内産農産物（農業者の情報等）をホームページ等でPRし、それら農産物のニーズの拡大につなげていく。

4 推進体制

(1) 制度の普及拡大

東京都GAP認証制度の普及拡大を図るため、関係機関・農業団体と連携し、制度の周知、農業者向け研修会、消費者等へのPRを実施する。

(2) 農業者への支援

普及指導員等の指導力強化を図るとともに、農協グループと連携して、農業者のGAPの実践や認証取得を積極的かつ一体的に支援する。

(3) 区市町村との連携

区市町村と地域の取組状況の情報を共有するとともに、必要に応じて、区市町村が実施するGAP関連施策への助言・協力を行う。

5 その他

本方針は、国の法令やガイドラインの改正、農業をとりまく情勢の変化、生産現場の実情等を考慮し、必要に応じて見直すものとする。